

電子国土基本図及び基盤地図情報の着実な更新

1. 背景・目的

従来の2万5千分の紙地図にかわる電子地図である電子国土基本図は、国が提供する我が国の基本図であり、我が国の領土が明示された地図として、国土の管理、領土の明示、防災対策、地理空間情報を活用した新たなサービスなど、行政・民間を問わずさまざまな分野で利用されている。

また、基盤地図情報は、電子国土基本図の更新に活用されるほか、世の中にあるさまざまな地図を整合させる役割を持ち、多様な地理空間情報の活用を支援するために共通に利用される電子地図上の位置の基準として位置づけられている（地理空間情報活用推進基本法 平成19年法律第63号）。

本施策は、電子国土基本図及び基盤地図情報を遅滞なく適切に整備・更新・提供し、国土の管理・保全、防災施策の推進、経済の発展に寄与することを目的とする。

2. 事業の概要

電子国土基本図及び基盤地図情報の整備・更新・提供を引き続き着実に実施する。都市計画区域内は、国、地方公共団体が作成した最新の大縮尺地図データ（工事設計CADデータ、都市計画基図など）を活用して更新する。また、都市計画区域外の地域のうち国土の状況の変化が著しい地域においては、空中写真等を使用して更新する。さらに、幹線道路や港湾施設などの公共施設について、国・地方公共団体等と連携し、新しく開通したバイパスの供用等に合わせて更新・公開するなど、利用者の利便性を考慮し迅速な更新を行う。

3. 平成28年度予算案額

国費 1,351百万円

4. 事業の効果

電子国土基本図及び基盤地図情報の整備・更新・提供が着実に進められることにより、国・地方公共団体は道路・港湾など公共施設の最新の供用情報が反映された電子地図を国土の管理・保全、防災施策の推進に活用でき、行政の効率化、重複投資の削減が期待される。また、民間分野においては店舗・観光情報等のコンテンツ情報の発信など、地理空間情報を用いた新産業・サービスの創出・発展に寄与する。さらに、国民は国土の状況や正確な地名の把握ができるとともに、民間分野からの質の高いサービスの恩恵を受けることができる。これらが促進されることで地理空間情報を高度に活用した社会が実現される。

（問い合わせ先）

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省 国土地理院

| | | | | |
|--------|------|-------|-----|--------------|
| 基本図情報部 | 管理課長 | 廣田 三成 | Tel | 029-864-4841 |
| | 課長補佐 | 笹嶋 英季 | Tel | 029-864-4856 |
| | | | Fax | 029-864-1803 |

電子国土基本図及び基盤地図情報の着実な更新

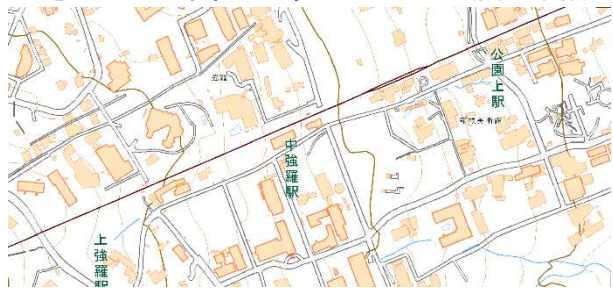
【目的】

電子国土基本図及び基盤地図情報を着実に整備・更新・提供し、国土の管理・保全、防災施策の推進、経済の発展に寄与する。

【概要】

国土の管理、防災施策の実施等を適切・円滑に実施するため、電子地図上の位置の基準、それに基づいた我が国の国土の現況を示す基本的な地理情報を、全体として一定の鮮度を保ちつつ、また利用価値のある重要な内容については迅速に更新・提供する。

＜電子地図上の位置の基準である基盤地図情報の更新＞



＜地図の基本となる電子国土基本図の更新＞



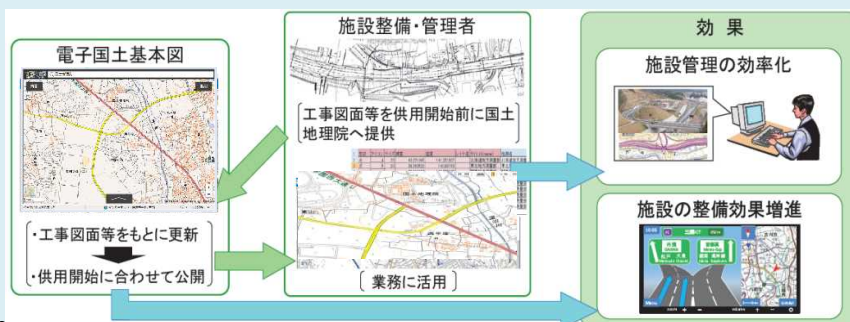
更新のイメージ

《迅速更新》

確実な情報を持つ公共施設の整備者・管理者との連携・協力の下、重要な施設の更新を迅速に実施(右図)。

《面的更新》

その他全般にわたり面的に更新。



＜利用例＞

インフラの整備・管理業務への活用を推進



(地理院地図を用いた「見える化」)

都市計画基礎調査のベースマップ作成に利用



(都市計画図) 千葉県館山市

統合型GISの背景地図として利用



(WebGIS地域マップ) 大阪府門真市

地方公共団体における防災分野での利用

洪水ハザードマップ



(ひろさき便利まっぷ) 青森県弘前市

推定震度分布



(滋賀県防災情報マップ) 滋賀県防災危機管理局

【効果】

- ・(国、地方公共団体等) 電子地図を国土の管理・保全、防災施策の推進に活用し、行政の効率化や重複投資の削減に貢献
- ・(民間分野) 地理空間情報を用いた新産業・サービスの創出・発展に寄与
- ・(国民) 国土の状況や地名の正確な把握が可能。民間分野からのサービスの恩恵を享受



地理空間情報を高度に活用した社会の実現